

## 附 属 書 (P-7710)

附属書には、同一契約に係る輸出原材料の輸出及び製品の輸入に係る事項を記載する。

「1. 輸出原材料の概要」欄中の各事項欄には、1 契約を履行するために輸出されるすべての輸出原材料のうち、減税対象となる原材料に関する事項を記載する。

「2. 加工又は組立ての際生ずる副産物」欄中、

「価格」欄には、加工国における価格を記載する。

「処理方法」欄には、副産物の具体的な処理方法、例えば、「加工費の一部（金額を具体的に記載する。）として加工業者に支給」等と記載する。

「3. 輸出原材料の使用実績」欄中、

「品名等」欄には、加工又は組立国（地）において加工又は製造された品名、スタイル番号及び使用された主要輸出原材料名等を記載する。

「実輸出数量」欄には、1 契約に係る表生地等の主要輸出原材料の通関済み輸出数量を記載する。なお、輸出原材料が副資材のみの契約については、契約数量を記載することとして差し支えない。

「申告年月日、申告番号」欄及び「税関官署名」欄には、当該輸入申告に係る申告年月日、申告番号及び税関官署名を記載する。

「使用数量」欄には、当該輸入申告に係る製品の加工等に使用した主要輸出原材料の数量を記載する。

「残数量」欄には、実輸出数量から実際に使用した数量を差し引いた数量を記載する。